

第3章 生涯学習推進施策

1 学習機会の充実を図る

生涯学習の考え方の中には、学校での学習や公民館などでの教室・講座による学習活動だけに限らず、家庭や地域における学習や趣味・スポーツ・文化・芸術・レクリエーション・ボランティア活動なども含まれます。

「市民アンケート」によると「市の講座・教室の大切な点は」の問いに「都合のよい時間帯に学ぶことができる」が46.0%、次いで「たくさんの種類があり、希望のテーマの選択ができる」が38.8%、「近くの施設で学習できる」が37.2%の順となっており、学習方法や講座の開催日時、開催場所等の学習ニーズの多様化に対応するため、多様な機会を提供することが重要となります。

また、中央教育審議会生涯学習分科会において、「人の成長段階ごとの政策の重点化」が重視されてきたことや「豊川市次世代育成支援対策地域行動計画」や「とよかわ健康づくり計画」等の既存計画を踏まえ、世代の各時期における課題を整理し、それぞれのライフステージごとに生涯学習施策を展開していきます。

また、高度な学習機会へのニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、専門的な教育資源を活用した学習機会の充実を図っていく必要があります。

方 策

- (1) ライフステージに対応した学習機会の整備・提供
- (2) 地域生涯学習講座の展開
- (3) 高等教育機関等との連携

(1) ライフステージに対応した学習機会の整備・提供

生涯学習は、生涯を通じての学習活動であり、それを推進するために、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期などの各時期においても、適切で多様な学習機会の充実を図っていきます。

また、世代を問わず、市民全体のスポーツの振興を図るなど、ライフステージに対応した学習機会の整備・提供を図ります。

乳幼児期

乳幼児期は、生涯にわたる人間的発達の基礎となる時期であり、心身ともに健やかに育つ上で最も重要な時期です。そのために、乳幼児や乳幼児を育てている保護者などを対象に、学習する機会や交流する機会を提供し、家庭の教育力向上や子育て支援施策を充実させていきます。

主要な施策

家庭教育講演会の開催

家庭の教育力を向上させるため、各保育園、幼稚園において、保護者を対象とした家庭教育講演会を開催します。

子育て支援に関する各種事業の充実

子育て講座・子育てサークルの育成支援・子育てサポート事業など子育て支援事業の充実に取り組みます。

読み聞かせ事業の実施

各公民館、地区市民館等で乳幼児や小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ事業を実施します。

また、乳児健診時に乳児を対象としたブックスタート事業を実施します。

出産、子育てのための教室等の開催

安心して安全な妊娠や出産、子育てに向けて、父親（夫）や家族の妊婦への理解を深め、協力して子育てをするための出産前からの学習として妊産婦教室や子育て教室を開催します。

親子のふれあいの場の充実

親子のふれあいの大切さを啓発するため、一宮生涯学習会館等で開催する「親子ふれあい小劇場」や「親子ふれあい鑑賞会」をはじめとした各種イベントの充実に努めます。

図書館での子ども向け各種行事の開催

幼児や小学生を対象にした「絵本の読み聞かせ」事業など子ども向けの各種行事を開催します。

学齢期

学齢期は、学校教育や様々な体験活動を通じて、生涯にわたる学習活動の基礎や基本、創造性を身につけ、友達や学校以外の社会にも関心を示していく時期です。そのために、様々な体験活動の機会等を提供して

いきます。

主要な施策

わくわく体験ランド等体験教室の開催

キャンプを体験する「わくわく体験ランド」や夏休み・春休み等に様々な体験活動、創造活動を行う体験教室を開催します。

子どもセンター協議会事業への支援

小学生を対象とした「子どもものづくり教室」「親子ふれあい工房」等の体験学習の機会を提供する子どもセンター協議会事業を支援します。

放課後こどもプラン（仮称）の実施

学校週5日制の実施に伴い、地域ぐるみの教育の充実と子どもたちが主体的に活動できる場として開催してきた土曜教室（地域子ども教室）を発展させ、文部科学省と厚生労働省（放課後児童健全育成事業）が連携して実施される「放課後こどもプラン（仮称）」の各小学校での実施をめざします。

スポーツ選手ふれあい指導事業の実施

豊富な経験と卓越した技術・精神力を持ったトップアスリートを招き、スポーツの楽しさを体験することで、スポーツ習慣を養い、子どもの体力向上を図る事業を実施します。

少年スポーツ教室やファミリーキャンプの開催

次代を担う少年のスポーツ振興を図るため、スポーツ教室の開催や自然とふれあい、自然環境の大切さを学ぶファミリーキャンプを開催します。

食育教育や小児生活習慣病予防教室等の開催

小中学校と連携して、食習慣を見直して改善するための食育教育や小児生活習慣病予防教室、思春期教室を開催します。

中学生を姉妹都市キューパティーノ市へ派遣する事業の実施

国際交流や国際理解を深めるため、中学生を対象に姉妹都市のキューパティーノ市へ派遣する事業を実施します。

子ども環境学習体験講座の開催

小中学生を対象に環境問題に興味を持ち、体験学習をする講座を開催します。

青年期

青年期は、学ぶことの楽しさを知り、探求方法を身につけ、自ら学習活動を実践する時期です。次代の社会の担い手として、青年がもつ活力

を家庭や職場、地域に活かすような機会を提供していきます。

主要な施策

青年組織、青年の自主サークルの育成と活動の支援

青年期に様々な体験活動をする機会を拡充し、自ら学ぶ力や就業や趣味など活動につながっていく支援を行うとともに、地域活動・ボランティア活動等に取り組む青年の自主サークル活動を支援していきます。

フリーター・ニート問題に対応した講座・講演会の開催

フリーター・ニート問題に対応するため、職業意識、倫理観、就業対策などをテーマとした講座・講演会を開催します。

高等学校との連携による健康教育の実施

禁煙・禁酒・父性・母性意識の向上、性感染症予防を目的に、高等学校との協働による健康教育の実施をめざします。

高校生をトリード市（アメリカ）へ派遣する事業の実施

国際交流や国際理解を深めるため、国際交流協会と協力して、高校生を対象にトリード・インターナショナル・ユース・アカデミーに派遣する事業を実施します。

成人期

成人期は、心のゆとりをもって自己開発に取り組み、家庭、職場、地域の中で活躍するなど、充実感あふれる日々を創造する時期です。

心身ともに健康で充実した生活を送るために、余暇の有効活用を図り、趣味、教養、スポーツ活動やボランティア活動など幅広い学習機会を提供していきます。

主要な施策

男女共同参画講座等の実施

市民活動団体と協働して、男女共同参画意識や市民活動意識の啓発を目的とする講座を実施します。

生活習慣病予防教室の実施

職域との連携による生活習慣病対策としての生活習慣改善の啓発を目的とした生活習慣病予防教室を開催します。

在住外国人・留学生との交流や外国語・日本語教室等の開催

増加する外国人や国際化に対応するため、国際交流協会等と協力し、外国語教室や日本語教室を開催するとともに、外国人との交流機会の充実に努めます。

開催日時等に配慮した講座の開催

勤労者や子育て中の市民が受講しやすいように、土曜日、日曜日、休日や夜間の講座開催や託児付き講座などを開催します。

高齢期

高齢期は、それまで培ってきた知識、能力などを活かして生きがいを開花させる人生の円熟期です。

退職などに伴う生活のリズムの変化や肉体的変化に対応し、心身の健康保持や生きがいづくりに役立つ学習機会を提供していきます。

主要な施策

I T 講習会の開催

高齢者向けに、パソコンに触れ、理解するための I T 講習会を開催します。

団塊世代に対応した講座・講演会の開催

団塊世代の大量退職者に対するボランティア活動、生きがいづくり活動、地域活動などをテーマとした講座・講演会を開催します。

老人クラブ活動支援及び高齢者大学等の開催

老人クラブの自主的な活動を支援するとともに、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、ふれあいセンター等で、高齢者大学などの各種講座を開催します。

高齢者向け健康教育の推進

健康問題に関心が高まる高齢者向けに、介護予防に視点を置いた各種の健康に関する講座や教室をふれあいセンター等で実施します。

全世代

性別や障害の有無にかかわらず、全世代を対象とした、スポーツ・文化・芸術・趣味などの様々な学習の機会を提供していきます。

主要な施策

総合型地域スポーツクラブの育成

中学校区の地域に、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域住民の誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブの設置・育成に努めます。

各種スポーツ大会等の開催

広く、市民のスポーツを振興するため、市民体育大会・シティマラ

ソン等を開催します。

まちづくり出前講座の充実

市民の知りたい情報について市職員を派遣するまちづくり出前講座を開催します。提供するメニューの多様化や市職員以外の様々な講師の派遣についても対応できるよう体制を整備していきます。

市民活動（ボランティア）体験講座の実施

市民活動団体と協働して、市民が気軽に多様な市民活動（ボランティア）体験のできる参加型の講座を実施します。

防災セミナー・防犯ボランティア講座等の開催

防災意識や防犯意識の啓発を図るための各種セミナー・講座を開催するほか、防災・防犯ボランティア等への支援を行います。

文化・芸術に親しむための展覧会等の開催及び支援

文化・芸術に親しむ機会として、各種展覧会や音楽コンサート等を開催する他、各種団体等が開催する文化・芸術に関するイベントの後援等を通じ支援していきます。

交通安全教育の実施

交通安全について、各世代に対応した交通安全教室の開催や交通安全大会等を実施し、交通安全についての啓発を図ります。

(2) 地域生涯学習講座の展開

地域生涯学習講座は、中学校区を区域として、公民館や地区市民館を活用し開催される講座です。

現在は、29名の生涯学習推進員と7名の生涯学習指導員が連携し、地域の特色を生かした講座を開催しています。この講座数は年間、およそ200講座で4,000名を超える受講者があります。

今後、更に地域の特色を生かした魅力ある講座を展開していきます

主要な施策

様々な世代のニーズに対応した講座の開催

趣味・健康づくり・教養・文化・歴史などの幅広いテーマ、個人のニーズに対応した講座を開催します。

地域住民の要望の把握

時代とともに変化している地域住民の要望を取り入れた講座を実施するため、要望や意見を聞く機会を設けていきます。

特色ある講座の開催

地域には、様々な歴史的・文化的施設や自主サークルがあり、それらを活用した特色ある講座を開催します。

(3) 高等教育機関等との連携

多様化・専門化する学習ニーズへの対応、社会人に対するリカレント教育の機会を充実させるため、大学、専門学校、高等学校等の高等教育機関・民間事業者と連携し、その学習資源を有効に活用するなど、多様な形式での講座を開催します。

また、近隣市町と連携し、様々なテーマの講座を開催します。

主要な施策

高等教育機関との各種連携講座の開催

近隣の大学、専門学校と連携し、高度な学習ニーズへの対応に努めます。

他市町村との連携講座の開催

近隣市町と連携し、テーマを統一した「東三河連携講座」を開催します。

民間事業者との連携

カルチャーセンター等の民間学習事業者とも情報交換を進め、多様な学習ニーズへの対応を図ります。

2 学習成果の活用と人材育成を推進する

生涯学習を振興するためには、「いつでも どこでも だれでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができるとともに、その学習成果が適切に評価されることが必要です。

市民が学習活動を通じて身につけた知識や技術・技能などの学習成果を様々な場で有効活用することは、自ら学習意欲を高め、新たな学習への向上心につながり、指導者として活動することや、ボランティア活動をするにより社会や地域への還元にもつながります。

「市民アンケート」の結果では、10.4%が指導者をしてみたいと回答があり、学習活動の成果を適切に評価し、発表や活用のできる機会の場を拡充していく必要があります。

一方、多様化している市民の生涯学習ニーズに応えていくためには、幅広い分野で優れた資質と専門的な知識や技術・技能を持つ指導者や学習活動を地域や公民館等で支援する人材も必要になります。

こうした人材を養成するとともにその能力を生かして活動できる環境を整備することが必要です。

方 策

(1) 学習成果の評価

(2) 指導者の養成

(3) 生涯学習を支援するボランティア体制の整備・充実

(4) 人的ネットワークづくりの支援と活用

(1) 学習成果の評価

学習活動やスポーツ活動、ボランティア活動等の成果を適切に評価し、社会の中で活かすことができるような機会を提供していきます。

主要な施策

全市的な学習成果の発表の場の提供

生涯学習講座やサークル活動等で学んだ成果の発表会や作品展、講演会等を全市的に行うイベントを開催し、学習成果の評価を行う機会を提供します。

地域における発表の場の充実

各公民館・地区市民館等で開催されている生涯学習講座の修了生やサークル活動、その他芸術・文化活動の発表の場として、公民館・市民館まつり等を開催します。

各種表彰・認定制度の充実

学習成果を評価する各種表彰や講座ごとに修了証・認定証を発行し、次の講座へのステップアップや講座修了者が講師となるような認定制度の確立を図ります。

(2) 指導者の養成

生涯学習を振興していくために、生涯学習に関する専門的な知識を持った職員や指導者を養成していきます。

また、市内の団体・グループ、地域で中心となって活躍している様々な分野の人材について、指導者として起用し、活動する機会を提供していきます。

主要な施策

社会教育関係団体等の指導者の育成

社会教育関係団体・市民活動団体・ボランティア団体、公民館の自主グループに対する支援・育成を通じ指導者の養成を図っていきます。

コミュニティリーダー養成講座の実施

コミュニティ同士の情報交換や交流を図りながら、地域コミュニティのリーダーを養成します。

体育指導委員の研修体制の充実

体育指導委員の活動を支援し、研修体制を充実させ、多くの市民がスポーツに親しめるサポート体制を構築していきます。

団塊世代の人材活用

団塊世代の大量退職者に対し、今まで培ってきた技術・知識を活かし、地域でのボランティア活動等を行うための支援をします。

健康づくり推進員の育成

自らの健康づくりに関する知識を活かし、地域住民とともに健康づくりをめざす健康づくり推進員の養成を推進します。

ジュニアリーダー・シニアリーダーの育成

わくわく体験ランドなどの様々な体験活動、創造活動を通じて、地域

の子どもたちの中心となって活動を行うジュニアリーダーやそれらを指導するシニアリーダーを育成します。

(3) 生涯学習を支援するボランティア体制の整備・充実

地域には、地域の歴史や自然を熟知する人材、地場産業の技術者、伝統文化の継承者、講座などで得た技術や知識を地域に還元したいと考えている人など様々な人材がいます。

そのため、行政の各課で把握している講師などの情報を集約・整理し、学習したい人と教えたい人を結ぶ仕組みとして生涯学習支援ボランティアバンクの整備・充実を図ります。

こうした情報を、行政だけでなく市民が企画する講座・教室で活用することにより、地域での学習活動の活性化を図るとともに、指導者の活躍の場を広げるために、近隣市町とも情報を共有できるよう検討していきます。

主要な施策

生涯学習支援ボランティア及びスポーツボランティアの一元化

生涯学習支援ボランティア及びスポーツボランティアとして別々に登録していた制度を整理・統合、一元化し、近隣市町とも情報を共有するなど利用しやすいシステムの構築を検討します。

特別非常勤講師の活用

小・中学校において、教員免許を持たない方でも、各種分野において幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域専門家や社会人を、講師として活用します。

学びとふれあい子ども教室の開設

夏休み中の子どもたちの主体的な学習を支援するため、全小中学校で学びとふれあい子ども教室（サマースクール）を実施します。将来教員をめざす大学生、教育や子育てに興味・関心のある大学生や地域の方が指導の補助にあたります。

(4) 人的ネットワークづくりの支援と活用

学習活動は個人が主体的に学ぶのが基本ですが、団体やグループで活動することにより、学習意欲を高め、活動の継続につながっていきます。また、グループ同士、団体同士が情報交換や交流する場を提供することにより、活動に広がり生まれ、互いの資質を高めあい地域社会の中での課題解決に向けた活動などへと発展していきます。

このように学習活動を活性化させていくために、学習者やグループなどのネットワークづくりを支援していきます。

主要な施策

生涯学習関係団体の交流促進

生涯学習講座の受講修了生や学習サークルなどのネットワークづくりを促進するため、交流事業を開催します。

市民活動団体の交流促進

市民活動団体間の交流会を開催し、団体同士の交流を深めるとともに、活動の連携を促進します。

国際的な活動をする市民団体の交流促進、活動支援

増加する外国人や留学生に対応するため、国際交流協会と協力しながら国際理解・国際交流の充実に努め、市民による国際協力・多文化共生のための活動を支援していきます。

3 学習関連施設の整備・活用を図る

市内には、7中学校区のうち、4中学校区に公民館があり、それぞれが講座・教室を開催するとともに、そこから発展した自主グループが活発に活動しています。

生涯学習活動は、他にも中央図書館、文化会館、一宮生涯学習会館、地区市民館、総合体育館、野球場、史跡公園、桜ヶ丘ミュージアム、民俗資料館、公園、家庭、学校、職場、民間のカルチャーセンターなど多様な場で展開されています。

「市民アンケート」において、施設の充実について「公民館、地区市民館などの身近な施設を改善する」と答えた人が44.1%、「文化会館、勤労福祉会館、一宮生涯学習会館などの既存施設を改善する」と答えた人が29.7%ありました。自由意見では、「小学校などの教室を利用するのもいいと思う」という意見もありました。

学習意欲がありながら学習や活動ができない人も多くいます。こうした人々に対して、学習しやすい環境を整備することが重要であり、公共の社会教育施設だけでなく小中学校、各地区の集会所といった身近な施設の活用や自然と親しめる施設を増やすなどの必要があります。

特に学校施設・設備を社会教育のために利用することは、学校と地域社会との交流を深め、地域社会の核としての開かれた学校を実現することにもなります。

方 策

(1) 施設の整備

(2) 民間施設・学校施設の活用

(1) 施設の整備

市内には、公民館、地区市民館、勤労福祉会館、中央図書館、児童館のほか、総合体育館や野球場等のスポーツ施設、文化会館や桜ヶ丘ミュージアム等の文化施設、史跡公園等の歴史施設等様々な施設があります。また、合併により一宮生涯学習会館や民俗資料館、各種スポーツ施設などが増加しました。

生涯学習を振興する上で、これら様々な施設を有効に活用していくため、

今後も必要な整備を行っていきます。

また、施設の新設については、中央図書館の分館機能や多目的広場を主体としたスポーツ施設、児童館、公民館などの必要な施設の建設を検討していきます。

生涯学習の拠点となる施設については、今後整備していく必要があり、既存施設の活用や機能集約など考慮しながら、検討を進めていきます。

主要な施策

公民館・地区市民館の改修及び整備

既存の公民館や地区市民館については、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕に取り組むとともに、各公民館にはインターネットに接続したパソコンを配置し、誰もがIT機器に触れ、体験できるコーナーを設けます。また、未設置校区の公民館については、既存施設の活用等も考慮しながら中学校校区に1館の整備を検討していきます。

一宮生涯学習会館の改修及び整備

一宮生涯学習会館については、今後、生涯学習活動の拠点として、生涯学習センター機能を持たせた施設として整備することを検討していきます。

文化施設の充実

文化の拠点施設として、文化会館・桜ヶ丘ミュージアムの機能の充実に努めます。

歴史関係施設の整備・充実

三河国分寺跡の整備や民俗資料館等歴史関係施設の整備・充実に努めます。

児童館の整備

中部中学校区、西部中学校区に児童館を整備します。

図書館の充実

一般及び児童書を幅広く収集し、効率的な保存のための基準を作成します。また、図書館分館機能の構築等については、今後も調査研究をしていきます。

ジオスペース館の充実

良質なプラネタリウム番組の投影を行い、生涯学習機能の充実に図ります。

体育施設の整備

市民が気軽に楽しめる施設として多目的広場を主体としたスポーツ施設の整備を進めていきます。また、既存体育施設についても改修・整備を進めていきます。

手取山公園（仮称）の整備

本宮山を背景に自然と親しみながら、学習できる場として整備を進めます。

市民活動拠点施設の整備

市民や市民活動団体が、多様な市民活動情報の収集・提供をしたり、活動・交流を行う拠点施設を整備します。

（２）民間施設・学校施設の活用

民間施設について、生涯学習活動への施設利用について働きかけを行い、企業の地域社会貢献に協力を求めています。

また、生涯学習を行う施設として、身近な地域にある小中学校の施設を、学校教育に支障のない範囲で開放・活用していきます。

主要な施策

民間企業との協働推進

民間企業の社会貢献活動・生涯学習活動を促進し、シロキSEGグラウンドのような民間施設との協働のまちづくりを進めます。

小中学校における学校施設開放

小中学校の学校体育館や運動場の施設開放については、進んできていますが、今後、図書室、パソコン教室、家庭科室、木工室、金工室等の開放について、セキュリティーや施設整備等を関係者と調整しながら、必要な対応を検討していきます。

4 学習情報システムを構築する

今後ますます高度化、多様化する市民の学習ニーズに応えるためには、家庭、地域、学校及び行政の連携はもちろんのこと、関係部署及び近隣市町、県、大学、NPOなどとネットワーク化を図り、互いに学習資源や学習機会を共有化し活用していかなければなりません。

そのために、いつでも、どこでも学習ができるようなITを活用したシステムの整備が必要です。

「市民アンケート」によると「生涯学習情報を得る方法として何が重要か」という問いに「市広報の掲載内容の充実」との回答が48.4%、次に生涯学習の講座、教室の開催日程などをまとめた「生涯学習ガイドブック等情報誌の充実」が18.3%、「インターネットやホームページ等を活用した情報の提供」が11.7%と続きました。

このことから、「広報とよかわ」や「生涯学習ガイドブック等の情報誌」が情報収集の手段として重要視されていますが、インターネットやホームページ等を活用した情報の提供についても、前回の市民アンケートより増加傾向にあり、今後はITを活用したシステムの取り組みも求められています。

方 策

(1) ITを活用したネットワークの構築

(2) 生涯学習情報の収集・整理・提供

(1) ITを活用したネットワークの構築

高度情報化社会の進展により、今後はパソコン、インターネットを活用した学習内容、施設情報の発信や施設申込等のオンライン化を図るなど、市民と行政、施設の間に「いつでも、どこでも、簡単に」情報を共有できるネットワークの構築を図っていきます。

主要な施策

地域公共ネットワークの活用

地域の教育、行政、福祉、防災等の情報の迅速化・共有化等を図るた

め、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備を推進してきましたが、今後はこれらを活用し、各種社会教育施設などと連携を図りながら多様な学習情報を提供していきます。

IT人材の確保と活用

インターネットやホームページなどを利用する人が多くなる中、高齢者を中心にIT関連の知識や技能の向上を求めるニーズが高まっていることから、ITに詳しい人材の発掘やITコーディネーターの育成、支援を行い、IT講習会等の運営や指導に協力を求めています。

共同利用型施設予約システムの導入

パソコンや携帯電話から公共施設の空き状況の確認や施設の予約を行うことができるシステムで、平成18年10月から一部体育施設で導入されていますが、今後、公民館や一宮生涯学習会館・文化会館などの施設で順次導入していきます。

(2) 生涯学習情報の収集・整理・提供

学習ニーズが多様化する中、市民が最も適した学習機会を選択できるよう生涯学習に関する各種情報を適切に収集・整理・提供する体制を整備していきます。

主要な施策

広報とよかわ等の充実

広報とよかわによる講座情報や特集記事の充実に努めるとともに、多様なメディアを活用した情報提供を行います。

生涯学習ガイドブックの充実

生涯学習に関する各種講座、教室やイベント等の開催日程や近隣市町の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」の充実に努めます。

市民活動情報の提供

「とよかわボランティア・市民活動センターだより」の発行や市民活動情報サイト「どすごいネット」の整備等により、行政や市民活動団体が実施する講座やイベント、団体の活動情報を提供します。

ホームページや電子メールを活用した学習情報の提供

生涯学習情報をよりタイムリーに提供していくため、市ホームページを更に充実させるとともに、県内の生涯学習情報をインターネットで簡単に得ることができる愛知県生涯学習情報システム(学びネットあいち)を活用し、より豊富な学習情報の提供に努めます。

また、講座情報が必要な市民には、電子メールを活用した情報提供できるシステムを構築していきます。

図書館情報のネットワークの充実

近隣図書館と図書配送サービス等の広域ネットワークの充実を図るとともに小中学校図書室との交流・連携と資源の共有化について、調査研究をしていきます。

5 生涯学習推進体制の機能強化を図る

生涯学習に関する各種講座・教室・イベント等は、行政の各部署が開催するものや地域・自治会で開催されるもの、近隣市町と連携して開催されるものの他、民間の生涯学習関係機関で開催されるものなど、様々なところで展開されています。

こうした状況にあって、生涯学習活動を更に推進していくため、行政においては、学習情報を共有化し、調整、実施することなどが必要となっています。

地域においては、各中学校区の公民館等に生涯学習指導員を配置し、また、公民館や地区市民館に29名の生涯学習推進員を置き、地域での講座の企画運営にあたっていますが、今後、地域の生涯学習の推進役として、さらに活性化していく必要があります。

また、行政と市民の協働がますます重要になってきており、社会教育団体や市民活動団体等の育成・支援や新たな市民参加型生涯学習システムとしての学びの場の創設を検討していく必要があります。

方 策

- (1) 行政における推進体制の充実
- (2) 生涯学習関連団体の育成
- (3) とよかわカレッジ（仮称）構想

(1) 行政における推進体制の充実

生涯学習推進員制度を生かしつつ、生涯学習推進員の公募制やNPOやボランティア等と協働して推進する体制を整備していきます。

また、行政の関係各課で情報を共有化するなど、効率的に学習情報を提供していく体制を整備します。

主要な施策

行政における生涯学習関係部署の連携強化

行政における生涯学習分野の講座・事業を調整し展開するため、生

涯学習関係部署の担当者による連絡調整を行い、市民のニーズに対応した、効率的な推進を図ります。

市民活動団体との協働推進

「とよかわ市民活動活性化基本方針」に基づき、市民活動団体との協働を推進します。特に「協働の手引き」を活用し、市民活動団体からの事業提案を募るなど、全庁的に市民活動団体との協働に取り組みます。

生涯学習指導員・生涯学習推進員制度の活用と育成

地域の生涯学習推進の担い手である「生涯学習指導員」「生涯学習推進員」の研修会や情報交換会等を開催し、資質向上に努めるとともに地域に埋もれた人材を発掘するため「生涯学習推進員」の公募制等について検討を進めます。

生涯スポーツ推進計画（仮称）の策定

多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、各種スポーツ関係団体や市民のニーズを把握し、各種施策を計画的に進めるため、「豊川市生涯スポーツ推進計画（仮称）」を策定します。

（２）生涯学習関連団体の育成

各種生涯学習関連団体が学習活動を推進するために、団体の活動状況などの情報を収集し、必要な支援を行い、育成していきます。

主要な施策

社会教育団体等の育成・支援

社会教育団体、市民活動団体、文化協会、体育協会の活動拠点の整備や多様な活動団体の情報提供、事業の共同実施等を通じて、育成・支援を行います。

スポーツ少年団等の育成・支援

スポーツ少年団等の育成を促進し、将来のスポーツの発展・振興に資するようスポーツ関連団体を支援していきます。

自主サークルの育成・支援

地域で開催される生涯学習講座修了生や地域住民による自主サークル活動等への支援を行います。

（３）とよかわカレッジ（仮称）構想

市民の学習活動を支援するため、従来から市が主体的に運営する市民大学や地域の生涯学習推進員・指導員が企画運営する地域生涯学習講座を公民館・地区市民館等で開催してきました。

今後、更により良い生涯学習社会をつくりだしていくためには、既存の講座を充実させていくことはもちろんのこと、市民ニーズを反映し、市民の学習成果を活用するため、新たな市民参加型生涯学習システムを構築することが重要であり、そのため、市民と行政の協働による「とよかわカレッジ（仮称）」構想に取り組みます。

主要な施策

とよかわカレッジ（仮称）の調査研究

とよかわカレッジ（仮称）は、行政主導ではなく、教える側、学ぶ側、運営するスタッフなど、すべてを市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催します。

とよかわカレッジ（仮称）の設置にあたっては、講師の公募、適正な受講料の設定、単位認定制、学習成果の発表会等の実施を目指すとともに、現行の市民大学総合講座・専門講座の取り扱いについても検討します。

